

半期報告書

第159期中

自 2024年4月1日
至 2024年9月30日

スズキ株式会社

(E02167)

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【要約中間連結財務諸表】	12
2 【その他】	48
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	49

期中レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2024年11月13日

【中間会計期間】

第159期中

(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】

スズキ株式会社

【英訳名】

SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 鈴木俊宏

【本店の所在の場所】

静岡県浜松市中央区高塚町300番地

【電話番号】

053-440-2032

【事務連絡者氏名】

常務役員 財務本部長 河村了

【最寄りの連絡場所】

東京都港区東新橋二丁目2番8号

当社東京支店

【電話番号】

03-5425-2158

【事務連絡者氏名】

取締役常務役員 渉外広報本部長 兼 東京支店長 岡島有孝

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第158期 中間連結会計期間	第159期 中間連結会計期間	第158期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上収益 (百万円)	2,556,078	2,855,000	5,357,523
税引前中間(当期)利益 (百万円)	288,114	376,459	591,713
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	151,106	217,451	317,017
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	329,300	92,758	566,519
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	2,579,325	2,777,410	2,719,773
資産合計 (百万円)	5,353,443	5,715,495	5,757,656
基本的1株当たり親会社の 所有者に帰属する中間(当期)利益 (円)	77.93	112.72	163.88
希薄化後1株当たり親会社の 所有者に帰属する中間(当期)利益 (円)	77.93	112.71	163.88
親会社所有者帰属持分比率 (%)	48.2	48.6	47.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	224,457	335,387	501,786
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△247,553	△132,789	△477,399
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△68,492	△100,776	△92,898
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	809,137	930,376	840,020

- (注) 1 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。
- 2 当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的及び希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益を算定しています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。なお、当社グループは当中間連結会計期間より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の数値もIFRSベースに組み替えて比較・分析を行っています。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、売上収益は、2兆8,550億円となり前年同期に比べ2,989億円(11.7%) 増加しました。営業利益は、研究開発費の増加や人的資本政策に伴う労務費の増加、販売台数増加に伴う営業政策費の増加があった一方で、為替影響や構成変化等の改善が増益に寄与し、3,349億円となり前年同期に比べ968億円(40.7%) 増加しました。税引前中間利益は3,765億円となり前年同期に比べ883億円(30.7%) 増加しました。親会社の所有者に帰属する中間利益は2,175億円となり前年同期に比べ663億円(43.9%) 増加しました。

事業別セグメントの業績は、次のとおりです。

① 四輪事業

売上収益は2兆5,945億円と前年同期に比べ2,836億円(12.3%) 増加しました。営業利益は2,934億円と前年同期に比べ874億円(42.4%) 増加しました。

② 二輪事業

売上収益は1,983億円と前年同期に比べ196億円(11.0%) 増加しました。営業利益は227億円と前年同期に比べ69億円(43.6%) 増加しました。

③ マリン事業

売上収益は566億円と前年同期に比べ44億円(7.2%) 減少しました。営業利益は170億円と前年同期に比べ23億円(15.8%) 増加しました。

④ その他事業

売上収益は55億円と前年同期に比べ1億円(1.1%) 増加しました。営業利益は18億円と前年同期に比べ2億円(15.1%) 増加しました。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、資産は5兆7,155億円(前期末比422億円減少)となりました。

負債は、2兆2,941億円(前期末比792億円減少)となりました。借入金につきましては、世界情勢の不安定さを踏まえ、現在の借入水準を当面維持していく考えです。

資本は、3兆4,214億円(前期末比370億円増加)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、9,304億円となり前期末に比べ904億円増加しました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は、3,354億円（前年同期は2,245億円の増加）となりました。主な要因は、税引前中間利益3,765億円等です。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は、1,328億円（前年同期は2,476億円の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,731億円等です。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は、1,008億円（前年同期は685億円の減少）となりました。主な要因は、親会社の所有者への配当金の支払額323億円、及び非支配持分への配当金の支払額302億円等です。

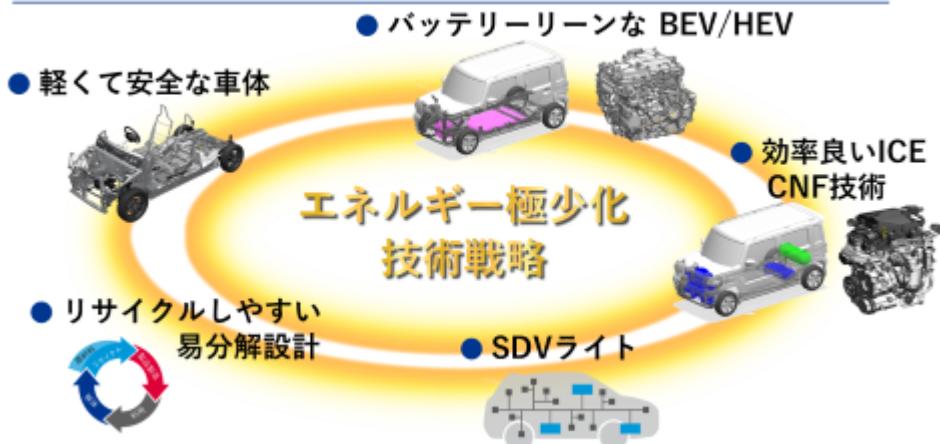
(4) 経営方針・経営戦略等

＜10年先を見据えた技術戦略を発表＞

2024年7月17日、スズキは「技術戦略説明会」を行いました。

スズキは製造からリサイクルまで「エネルギーを極少化させる技術」を実現し、世界中の人々に移動する喜びをご提供しつつ、カーボンニュートラルな世界を目指します。

エネルギー極少化に向けた技術戦略2024



● カーボンニュートラルに向けて

「小・少・軽・短・美」の理念に基づき、使うエネルギーを極少化して、出すCO₂を極限まで小さくします。これが私たちの考える技術哲学です。製造からリサイクルまで「資源リスクと環境リスクを極少化させる技術」を目指し、世界中の人々に移動する喜びをご提供しつつ、カーボンニュートラルな世界の実現を目指します。

私たちスズキは、移動する手段としてちょうど良いサイズのクルマ、軽くて燃費が良いクルマ、安全で必要な装備を備えたクルマ、言い換えれば、必要エネルギーが極少となる安全な小さいクルマを作っていました。車重が200kg軽いと、製造時のエネルギーは約20%少なく、また走行に必要なエネルギーは6%少なくて済みます。小さくて軽いクルマは、エネルギーの極少化に大きく貢献することができます。

「小・少・軽・短・美」は、まず動かすために必要なエネルギーが小さくて済みます。すると必要な電池や、燃料も少なくて済みます。電池が小さければ、充電に必要なエネルギーが少なくて済みます。更にモーターもエンジン排気量も小さく、モーターと排気量が小さければ使う材料も少なく、小さいものであれば製造エネルギーも少なく、軽いものであれば衝突エネルギーも少なく、リサイクルの負担も小さく、コストも資源リスクも少なく、更に軽いクルマは道路や埋設された水道管やガス管などへのダメージも小さくでき、インフラ整備のためのエネルギーも少なくて済みます。軽いということは、様々な良いことにつながる天使のサイクルを作り出します。

● エネルギーの極少化 5つの柱

「小・少・軽・短・美」でエネルギーの極少化を実現させるため、5つの柱として技術開発を進めていきます。

- ① 全ての基本として全体を支える「軽くて安全な車体」
- ② お客様の用途に合わせて適所適材で「バッテリーリーンなBEV/HEV」
- ③ 「効率の良いICEとCNF技術の組み合わせ」
- ④ アフォーダブルな仕組みでクルマの価値を創造する「SDVライト (right)」
- ⑤ サーキュラーエコノミーに向けた「リサイクルしやすい易分解設計」

10年先を見据え、製品の素材から、製造、お客様のご使用、そしてリサイクルまでトータルの「エネルギーを極少化させる技術」を実現し、サステナブルな社会づくりに貢献していきます。

● エネルギー極少化の原点

企業の生産活動には、環境リスクと資源リスクがあります。環境影響を極少に、そして限りある資源を大切につかうこと。これらを融合（ハイブリッド）し、リスクを極少化していくことが大きな使命であり、課題です。小さい車は資源リスク・環境リスクを極小化でき、社会全体のエネルギー効率の向上に寄与します。

非化石エネルギーの普及状況によって、EVかHEVのどちらの環境負荷が少ないかは異なります。地域と時期を見計らって、EV、ハイブリッド、あるいはカーボンニュートラル燃料を使う内燃機関を選択するなど、技術のラインアップのマルチパスウェイ化が必要だと考えています。

① 軽くて安全な車体

更なる10年を見据え、軽量化100kgにチャレンジします。省資源と環境に貢献する安全で軽量な「HEARTECT（ハーテクト）」を更に進化させ、軽量化技術によるエネルギーの極少化に取り組んでいきます。

② バッテリーリーンなBEV/HEV

スズキは国や地域、お客様の使用状況に合わせ、エネルギー効率がベストとなる選択で、過剰にバッテリーを搭載しない、「バッテリーリーンな電動車」をお客様にお届けすることを目指し、エネルギーを極少化した電動車を開発していきます。

③ 効率良いICE、CNF技術

高効率エンジンの技術を軽自動車から小型車のエンジンに水平展開するとともに、バイオガスやバイオエタノールといったCNFをより少ない燃料で上手く燃やすことを追求していき、高速燃焼による高効率化と排出ガスもクリーンにしていく開発を行っていきます。

④ SDVライト (right)

SDVについても「小・少・軽・短・美」によるエネルギー極少化を具現化したアフォーダブルな仕組みでクルマの価値を創造する「SDVライト(right)」を開発し、お客様に「ちょうどいい」「これでいい、これがいい」と感じていただけるものをご提供していきます。

⑤ リサイクルしやすい易分解設計

エネルギー極少化に向けて、技術を磨きながらライフサイクル全体を考えたセキュラーエコノミーの観点で回収システムの構築、樹脂の再資源化によるリサイクルや、リサイクルしやすい易分解設計、再生材の利用促進、街灯に活用するなど、現在も行っている電池のリユースをさらに拡大した取組みを進めています。

技術の小さな積み重ねを決して惜しまず、工夫し、「必要エネルギーの極少化」をより効率的に、より安く、より早く実現します。全員参加、全体最適で目標に向かいチャレンジしていきます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たな発生はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発支出は1,235億円、要約中間連結損益計算書に計上されている研究開発費は1,136億円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

(注) 2023年12月13日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,500,000,000株増加し、6,000,000,000株となっています。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,964,586,400	1,964,586,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 です。
計	1,964,586,400	1,964,586,400	—	—

(注) 1 2023年12月13日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。これにより発行済株式総数は1,473,439,800株増加し、1,964,586,400株となっています。

2 「提出日現在発行数」には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日	1,473,439,800	1,964,586,400	—	138,370	—	144,720

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は1,473,439,800株増加し、1,964,586,400株となっています。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	292, 628	15. 16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	133, 983	6. 94
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	96, 000	4. 98
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	64, 663	3. 35
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	64, 003	3. 32
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	52, 000	2. 69
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	46, 402	2. 40
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP UNITED KINGDOM (常任代理人) 東京都港区港南2-15-1 品川インターナショナルA棟	46, 316	2. 40
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (常任代理人) 東京都港区港南2-15-1 品川インターナショナルA棟	42, 726	2. 21
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	31, 046	1. 61
計	—	869, 770	45. 07

(注) 1 上記のほか、当社が保有している自己株式34, 949千株があります。

- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 292, 628千株の内、289, 216千株は投資信託161, 905千株、年金信託3, 531千株、管理有価証券123, 780千株であり、国内機関投資家及び公的年金の保有によるものです。株式会社日本カストディ銀行(信託口) 133, 983千株の内、133, 379千株は投資信託85, 914千株、年金信託7, 433千株、管理有価証券40, 031千株であり、国内機関投資家及び公的年金の保有によるものです。
- 3 ジェーピー モルガン チェース バンク 385632及びステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001は、主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっています。
- 4 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者は、2020年12月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)によると、2020年12月15日現在で32, 222千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っていますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しています。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	5, 500	1. 12
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	14, 433	2. 94
日興アセットマネジメント株式会社	12, 289	2. 50
計	32, 222	6. 56

上記保有株券等の数には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が137千株含まれています。

- 5 野村證券株式会社及びその共同保有者は、2022年11月8日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）によると、2022年10月31日現在で27,739千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っていますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しています。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	779	0.16
野村アセットマネジメント株式会社	24,973	5.08
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1,986	0.40
計	27,739	5.63

上記保有株券等の数には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が1,187千株含まれています。

- 6 ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者は、2023年6月6日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）によると、2023年5月31日現在で24,781千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っていますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しています。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	8,783	1.79
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	6,167	1.26
ブラックロック・インスティテューション・トラスト・カンパニー、 エヌ. エイ。 (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	5,104	1.04
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	2,744	0.56
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	886	0.18
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	576	0.12
ブラックロック(ネザーランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	518	0.11
計	24,781	5.05

- 7 株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者は、2024年7月29日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）によると、2024年7月22日現在で123,613千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、このうち、株式会社三菱UFJ銀行を除く5社については、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	64,003	3.26
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	23,751	1.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	22,656	1.15
MUFGセキュリティーズEMEA (MUFG Securities EMEA plc)	7,000	0.36
UFGセキュリティーズアメリカ (MUFG Securities Americas Inc.)	3,200	0.16
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	3,002	0.15
計	123,613	6.29

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,949,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 588,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,928,771,900	19,287,719	—
単元未満株式	普通株式 276,500	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,964,586,400	—	—
総株主の議決権	—	19,287,719	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、4,400株(議決権44個)含まれています。
 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式65株及び浜名部品工業株式会社所有の相互保有株式92株が含まれています。
 3 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は1,473,439,800株増加し、1,964,586,400株となっています。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町 300番地	34,949,100	—	34,949,100	1.78
(相互保有株式) 浜名部品工業株式会社	静岡県湖西市鷺津 933番地の1	588,900	—	588,900	0.03
計	—	35,538,000	—	35,538,000	1.81

- (注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、清明監査法人による期中レビューを受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を隨時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	868,911	840,020
営業債権及びその他の債権	9	517,825	588,333
棚卸資産		472,720	573,828
未収法人所得税		4,920	7,421
その他の金融資産	9	139,676	219,611
その他の流動資産		145,433	162,305
流動資産合計		2,149,488	2,391,521
非流動資産			
有形固定資産		1,323,704	1,545,693
使用権資産		52,183	60,437
無形資産		140,537	147,700
持分法で会計処理されている投資		86,007	108,404
その他の金融資産	9	1,010,861	1,387,845
繰延税金資産		59,163	75,436
その他の非流動資産		39,566	40,618
非流動資産合計		2,712,025	3,366,135
資産合計		4,861,513	5,757,656

(単位：百万円)

注記	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	9	384, 612	444, 225
社債及び借入金	9	347, 050	456, 780
未払法人所得税		44, 242	67, 117
その他の金融負債	9	63, 177	79, 067
引当金		208, 282	190, 053
その他の流動負債		477, 554	544, 761
流動負債合計		1, 524, 919	1, 782, 006
非流動負債			
社債及び借入金	9	416, 787	329, 117
その他の金融負債	9	51, 028	55, 638
退職給付に係る負債		51, 465	45, 348
引当金		18, 518	20, 502
繰延税金負債		9, 327	77, 208
その他の非流動負債		45, 934	63, 408
非流動負債合計		593, 061	591, 222
負債合計		2, 117, 980	2, 373, 229
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		138, 370	138, 370
資本剰余金		138, 180	67, 988
利益剰余金		1, 971, 121	2, 241, 744
自己株式		△19, 396	△39, 300
その他の資本の構成要素		65, 911	310, 971
親会社の所有者に帰属する持分合計		2, 294, 186	2, 719, 773
非支配持分			
資本合計		2, 743, 533	3, 384, 427
負債及び資本合計		4, 861, 513	5, 757, 656

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上収益	5, 7	2, 556, 078
売上原価		△1, 896, 324
売上総利益		659, 754
販売費及び一般管理費		△422, 375
その他の収益		6, 673
その他の費用		△5, 918
営業利益	5	238, 133
金融収益		51, 581
金融費用		△8, 002
持分法による投資損益		6, 402
税引前中間利益		288, 114
法人所得税費用		△87, 030
中間利益		201, 084
中間利益の帰属		
親会社の所有者		151, 106
非支配持分		49, 977
中間利益		201, 084
1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益	8	
基本的 (円)		77. 93
希薄化後 (円)		77. 93
		112. 72
		112. 71

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間利益	201,084	270,776
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	△1,237	△638
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	40,108	△23,865
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	△23	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	188,402	△138,740
キヤッッシュ・フロー・ヘッジ	21	120
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	4,077	△2,146
その他の包括利益合計	231,350	△165,270
中間包括利益	432,434	105,505
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	329,300	92,758
非支配持分	103,134	12,746
中間包括利益	432,434	105,505

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本構成 要素				
2023年4月1日	138,370	138,180	1,971,121	△19,396	65,911	2,294,186	449,346	2,743,533	
中間包括利益									
中間利益			151,106				151,106	49,977	201,084
その他の包括利益					178,193	178,193		53,156	231,350
中間包括利益合計	—	—	151,106	—	178,193	329,300	103,134	432,434	
利益剰余金への振替			△893		893		—		—
所有者との取引等									
剰余金の配当	6		△24,305				△24,305	△20,536	△44,842
自己株式の取得					△20,024		△20,024		△20,024
自己株式の処分		42		125			168		168
連結子会社株式の取得による持分の増減							—		—
その他							—	204	204
所有者との取引等合計	—	42	△24,305	△19,898	—	△44,161	△20,332	△64,494	
2023年9月30日	138,370	138,222	2,097,028	△39,294	244,998	2,579,325	532,148	3,111,473	

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本構成 要素				
2024年4月1日	138,370	67,988	2,241,744	△39,300	310,971	2,719,773	664,654	3,384,427	
中間包括利益									
中間利益			217,451				217,451	53,324	270,776
その他の包括利益					△124,692	△124,692	△40,577	△165,270	
中間包括利益合計	—	—	217,451	—	△124,692	92,758	12,746	105,505	
利益剰余金への振替			△348		348		—		—
所有者との取引等									
剰余金の配当	6		△32,319				△32,319	△30,360	△62,680
自己株式の取得					△4		△4		△4
自己株式の処分		105		141			246		246
連結子会社株式の取得による持分の増減		△3,043				△3,043	△3,113	△6,157	
その他							—	98	98
所有者との取引等合計	—	△2,938	△32,319	136	—	△35,121	△33,375	△68,496	
2024年9月30日	138,370	65,049	2,426,528	△39,164	186,626	2,777,410	644,026	3,421,436	

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		288,114	376,459
減価償却費及び償却費		112,515	121,431
金融収益及び金融費用		△53,107	△47,113
持分法による投資損益（△は益）		△6,402	△5,839
棚卸資産の増減額（△は増加）		△27,484	△37,215
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△13,684	29,424
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		10,500	7,823
引当金及び従業員給付に係る負債の増減額（△は減少）		△17,519	△4,752
その他		△26,021	△31,720
小計		266,911	408,498
配当金の受取額		2,844	3,821
利息の受取額		11,428	11,924
利息の支払額		△3,743	△6,872
法人所得税の支払額		△52,983	△81,984
営業活動によるキャッシュ・フロー		224,457	335,387
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額（△は増加）		△37,699	△36,433
有形固定資産の取得による支出		△146,654	△173,144
有形固定資産の売却による収入		932	3,728
無形資産の取得及び内部開発にかかる支出		△16,628	△26,710
無形資産の売却による収入		7	23
貸付けによる支出		△111	△119
貸付金の回収による収入		176	174
その他の金融資産の取得による支出		△492,342	△512,830
その他の金融資産の売却または回収による収入		444,766	612,521
投資活動によるキャッシュ・フロー		△247,553	△132,789
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		△20,053	△27,009
長期借入れによる収入		160,355	269,000
長期借入金の返済による支出		△139,024	△266,809
リース負債の返済による支出		△4,910	△7,381
自己株式の取得による支出		△20,002	△0
親会社の所有者への配当金の支払額	6	△24,300	△32,314
非支配持分への配当金の支払額		△20,556	△30,162
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—	△6,097
財務活動によるキャッシュ・フロー		△68,492	△100,776
現金及び現金同等物に係る換算差額		31,814	△11,465
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△59,773	90,355
現金及び現金同等物の期首残高		868,911	840,020
現金及び現金同等物の中間期末残高		809,137	930,376

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

スズキ株式会社(以下、「当社」という。)は、日本に所在する株式会社です。

要約中間連結財務諸表は、当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分から構成されています。

当社グループは四輪車、二輪車、船外機の製造、販売を主な事業としています(「5. セグメント情報」参照)。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定によりIAS第34号に準拠して作成しています。当社グループは、2025年3月31日に終了する連結会計年度の期首にIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は2023年4月1日です。

また、IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」を適用しています。IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「10. 初度適用」に記載しています。

要約中間連結財務諸表の公表は、2024年11月13日に当社の代表取締役社長である鈴木俊宏によって承認されています。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されています。資産及び負債残高は、別途記載がない限り、取得原価に基づいて測定しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しています。

3. 重要性がある会計方針

次の会計方針は、本要約中間連結財務諸表(移行日の連結財政状態計算書を含む)に記載されているすべての期間に適用しています。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポートジャーナー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しています。子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っています。当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

支配の喪失に至らない連結子会社に対する当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しています。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失を純損益で認識しています。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営の方針に関する意思決定に対して、重要な影響力を有しているが、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、契約上の取決めにより当社グループを含む複数の当事者が共同して支配をしており、その活動に関連する財務上及び経営上の決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業への投資は、持分法により会計処理しています。関連会社及び共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社及び共同支配企業の財務諸表の調整を行っています。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各企業はそれぞれ機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨で測定しています。

外貨建取引は、取引日における為替レートにより機能通貨に換算しています。外貨建の貨幣性資産及び負債は、連結決算日の為替レートにより機能通貨に換算しています。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替レート、収益及び費用は対応する期間の平均為替レートにより、それぞれ円貨に換算しています。

その換算差額はその他の包括利益として認識しています。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しています。

(3) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について契約の当事者となった時点で当初認識し、デリバティブ以外の資産について償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外は、公正価値に当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しています。なお、重要な金融要素を含まない営業債権については、取引価格で当初認識しています。また、金融資産の売買については、約定日において認識又は認識の中止を行っています。

・ 債却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

(a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

(b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

資本性金融商品の内、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をしたものについてはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しています。

・ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の区分にあてはまらない金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しています。

・ 債却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については実効金利法による償却原価により測定しています。

・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額はその他の包括利益として認識しています。当該金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えています。

なお、当該金融資産からの配当金については当期の純損益として認識しています。

・ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額は純損益として認識しています。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びリース債権に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、各報告日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。また、当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。ただし、営業債権及びリース債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想損失に等しい金額で測定しています。

金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行リスクと各報告日の債務不履行リスクを比較して判断しています。これには、利用可能な合理的かつ裏付け可能な将来の見通しに関する情報を織り込み、考慮しています。

当該測定に係る損益は純損益で認識します。

(iv) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について契約の当事者となった時点で当初認識し、デリバティブ以外の負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しています。また、当初認識時に直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しています。

(ii) 事後測定

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、金融損益の一部として純損益として認識しています。

(iii) 認識の中止

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しています。

③ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しています。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、将来における為替及び金利の変動によるリスクをヘッジする目的で、先物為替予約、金利通貨スワップ等のデリバティブを利用しておらず、これらのデリバティブは公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しています。

一部のデリバティブについては、キャッシュ・フロー・ヘッジの指定を行っています。ヘッジの開始時には、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、文書化しています。また、ヘッジ手段が関連するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動に対して、高度に相殺効果を有するかどうかの評価をヘッジの開始時とともに、その後も継続的に実施しています。

なお、ヘッジ会計が適用されないデリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しています。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しています。

その他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で組替調整額として純損益に振り替えています。

ヘッジ手段が失効又は売却、もしくはヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計を中止しています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除して算定しています。取得原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しており、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含んでいます。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体・除去及び原状回復コストを含めています。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物	: 3 ~ 75年
機械装置及び運搬具	: 3 ~ 15年
工具器具及び備品	: 2 ~ 20年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(7) 無形資産

無形資産は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

① 開発資産

製品の開発に関する支出は、当社グループがその開発を完成させる技術上及び事業上の実現可能性を有しており、その成果を使用する意図、能力及びそのための十分な資源を有し、将来経済的便益を得られる可能性が高く、信頼性をもってその原価を測定することが可能な場合にのみ、無形資産として資産認識しています。

開発資産は、開発した製品の見積モデルライフサイクル期間(5年)にわたり定額法で償却しています。

研究に関する支出及び上記の認識要件を満たさない開発に関する支出は、発生時に費用として認識しています。

② その他の無形資産

当社グループのその他の無形資産は主にソフトウェアであり、見積耐用年数(2～5年)にわたって定額法にて償却しています。

(8) リース

契約の開始時に、契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判断しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しています。

① 借手リース

リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しています。使用権資産はリース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した取得原価で測定しており、開始日後は、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。償却方法は定額法を採用しています。

原資産の所有権がリース期間の終了までに借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が借手の購入オプションを行使することを反映している場合には、使用権資産を開始日から原資産の見積耐用年数の終了時まで減価償却しています。それ以外の場合には、開始日から使用権資産の見積耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い方まで減価償却しています。

リース負債はリース開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しており、開始日後はリース負債に係る金利や支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース、及び少額資産のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法により純損益に認識しています。

② 貸手リース

リースを含む契約について、資産の所有に伴うリスクと経済的価値が実質的にすべて借手に移転するリースをファイナンス・リースに分類し、その他のリースをオペレーティング・リースとして分類しています。

ファイナンス・リースに係る顧客からの受取債権は、リース投資未回収総額を現在価値で認識し、営業債権及びその他の債権に含めています。

オペレーティング・リースとして貸与している資産は、当初認識時に取得原価で測定し、リース契約で定められている期間にわたり、見積残存価額まで定額法によって減価償却しています。

なお、当社グループが中間の貸手の立場である場合、サブリースは、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しています。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く非金融資産について、各報告期間の期末日ごとに、減損の兆候の有無の判定を行っています。何らかの兆候が存在する場合、その資産の回収可能価額を見積っています。

持分法で会計処理されている投資は、減損の客観的な証拠が存在する場合に、投資全体の帳簿価額を单一の資産として減損テストを行っています。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち高い方の金額で算定しています。使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクに関する現在の市場評価等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いています。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しています。

減損損失は資産及び資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しています。

のれん以外の資産に関しては、各報告期間の期末日ごとに、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候の有無の判定を行っています。そのような兆候が存在し、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れています。減損損失の戻入れについては減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としています。

(10) 従業員給付

① 短期従業員給付

給与、賞与及び年次有給休暇などの短期従業員給付については、勤務の対価として支払うと見込まれる金額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しています。

② 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定拠出制度と確定給付制度を運営しています。

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しています。

(b) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用を、予測単位積増方式を使用して各制度ごとに個別に算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しています。

確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

勤務費用及び確定給付制度に係る負債及び資産の純額に係る利息純額は純損益として計上しています。

数理計算上の差異などの確定給付制度に係る負債及び資産の再測定額は、発生した期にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

過去勤務費用は制度改定又は縮小が発生した時、あるいは関連するリストラチャーリング費用又は解雇給付を認識したときの、いずれか早い方の期において純損益として認識しています。

(11) 引当金及び偶発負債

当社グループは、過去の事象の結果として現在の義務(法的義務又は推定的義務)を有しており、当該義務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該義務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しています。

貨幣の時間価値が重要な場合には、義務の決済のために要すると見積られた支出額の現在価値で測定しています。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値とその負債に固有のリスクに関する現在の市場評価等を反映した税引前割引率を用いています。

報告期間末日現在において発生可能性のある義務を有しているが、それが報告期間末日現在の義務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、当該義務の履行による経済的資源の流出の可能性がほとんどないと判断している場合を除き、偶発負債として注記します。

(製品保証引当金)

当社グループは、将来の製品保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。

製品保証に関連する費用には、下記の費用が含まれています。

- (i) 製品の保証書に基づく無償の補修費用
- (ii) 主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用

(i) 製品の保証書に基づく無償の補修費用は、製品を販売した時点で認識しており、(ii)主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用については、費用発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合に、過去の発生状況を基礎にした包括的な見積り及び個別的な見積りに基づき、引当金を認識しています。当該引当金は顧客及び販売店からの請求に応じて、取り崩されます。

これらの引当金の金額は、過去の売上実績、補修実績、製品の不具合に関する過去の経験等、現在入手可能な情報に基づいて予測発生台数及び予測台当たり発生費用を見積り算定しており、仕入先への補償請求により回収が見込まれる金額も反映しています。

(12) 収益

① 顧客との契約から生じる収益

当社グループは、四輪車、二輪車、船外機及び電動車いす他の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流及びその他のサービス等の事業を展開しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。当該金額には、消費税及び付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含まれていません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識し、収益は変動対価を控除した金額で測定しています。

変動対価は主に売上リベートで構成されており、過去の実績等から最頻値法を用いて算定しています。

収益は、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一時点又は一定期間にわたり認識しています。車両の販売については、製品の引き渡し時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断していることから、主として当該製品の引き渡し時点で収益を認識しています。また、通常の保証期間を超える期間において顧客が有償で受ける延長保証サービスなど、契約で合意した仕様であることを保証すること以外のサービスを提供している場合、当該サービスは、契約に基づく履行義務を充足する際に発生する費用に応じて、保証期間にわたり収益を認識しています。対価は主に受注時から履行義務を充足するまでの期間内に前受金として受領、又は、履行義務充足後1年以内に受領し、重要な金融要素は含まれていません。

② ファイナンス・リース取引に係る収益

製造業者又は販売業者としての貸手となる場合、製品の販売とみなされる部分について売上収益と対応する原価、販売損益をリース開始日に認識しています。

また、ファイナンス・リースに係る金融収益は、当社グループの正味リース投資未回収額に対して、一定の期間利益率を反映する方法で認識しています。

③ オペレーティング・リース取引に係る収益

オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたって定額法で認識しています。

④ 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しています。

(13) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な理由がある場合に、認識しています。

発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ期間に収益として計上しています。

資産の取得に対する補助金は、繰延収益として負債に計上した後、規則的にその他の収益として計上しています。

(14) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を除き、純損益として認識しています。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

② 繰延税金

繰延税金は、決算における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越欠損金及び繰越税額控除について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しています。なお、次の二時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を認識していません。

- ・企業結合ではない取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与える、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り算定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しています。

当社グループの税務処理を税務当局が認める可能性が高くないと判断した場合に、不確実性の影響を財務諸表に反映しています。

(15) 資本

① 資本金及び資本剰余金

当社グループが発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しています。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しています。

② 自己株式

自己株式は取得原価で認識し、資本から控除しています。当社グループの自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。

なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しています。

(16) 1株当たり利益

基本的 1 株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益は、親会社の所有者に帰属する中間利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後 1 株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成にあたり、会計方針の適用、資産、負債、収益及び費用の測定及び偶発資産・偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、並びに、見積り及び仮定を用いています。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。

しかし、その性質上、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

なお、見積り及び仮定は経営者により継続して見直しています。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しています。

本要約中間連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行った判断は次のとおりです。

- ・連結子会社、関連会社及び共同支配企業の範囲（注記 3 (1)）
- ・開発から生じた無形資産の認識（注記 3 (7)）
- ・リースを含む契約の会計処理（注記 3 (8)）

本要約中間連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定に関する情報は、次のとおりです。

- ・非金融資産の減損（注記 3 (9)）
- ・退職給付に係る負債（注記 3 (10)）
- ・金融商品の公正価値（注記 3 (3)、注記 9）
- ・引当金（注記 3 (11)）
- ・偶発負債に係る将来の経済的資源の流出可能性（注記 3 (11)）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記 3 (14)）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社グループは経営組織の形態と製品及びサービスの特性に基づいて、「四輪事業」「二輪事業」「マリン事業」「その他事業」の4つを報告セグメントとしています。

各セグメントの主要製品及びサービスは次のとおりです。

セグメント	主要製品及びサービス
四輪事業	軽自動車、小型自動車、普通自動車
二輪事業	二輪車、バギー
マリン事業	船外機
その他事業	電動車いす、太陽光発電、不動産

(2) 報告セグメントの情報

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一です。

当社グループの報告セグメントごとの情報は次のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	四輪事業	二輪事業	マリン事業	その他事業	計	
売上収益						
外部顧客からの 売上収益	2,310,901	178,676	61,011	5,488	2,556,078	— 2,556,078
合計	2,310,901	178,676	61,011	5,488	2,556,078	— 2,556,078
営業利益	206,033	15,798	14,702	1,598	238,133	— 238,133
金融収益						51,581
金融費用						△8,002
持分法による投資損益						6,402
税引前中間利益						288,114

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	四輪事業	二輪事業	マリン事業	その他事業	計	
売上収益						
外部顧客からの 売上収益	2,594,512	198,307	56,633	5,547	2,855,000	— 2,855,000
合計	2,594,512	198,307	56,633	5,547	2,855,000	— 2,855,000
営業利益	293,398	22,682	17,028	1,839	334,949	— 334,949
金融収益						60,339
金融費用						△24,667
持分法による投資損益						5,839
税引前中間利益						376,459

6. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	24,305	50.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株を4株に株式分割しています。1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しています。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	32,319	67.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株を4株に株式分割しています。1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しています。

(2) 報告期間後に決議された配当

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月7日 取締役会	普通株式	26,530	55.00	2023年9月30日	2023年11月30日	利益剰余金

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株を4株に株式分割しています。1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しています。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	38,592	20.00	2024年9月30日	2024年11月29日	利益剰余金

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株を4株に株式分割しています。1株当たり配当額については、当該株式分割後の配当金の額を記載しています。

7. 売上収益

(1) 収益の分解

分解した売上収益とセグメントとの関連は、次のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	四輪事業	二輪事業	マリン事業	その他事業	
日本	581,716	11,027	1,874	5,488	600,107
欧州	286,606	24,672	9,911	—	321,189
アジア	1,157,317	89,267	6,786	—	1,253,371
その他の地域	269,841	53,480	42,437	—	365,759
顧客との契約から生じる収益	2,295,480	178,447	61,010	5,488	2,540,428
その他の源泉から認識した収益 (注)1	15,420	229	0	—	15,650
外部顧客からの売上収益	2,310,901	178,676	61,011	5,488	2,556,078

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	四輪事業	二輪事業	マリン事業	その他事業	
日本	683,003	9,053	1,694	5,547	699,298
欧州	306,266	24,092	9,359	—	339,717
アジア	1,277,681	106,170	6,540	—	1,390,393
その他の地域	311,420	58,933	39,035	—	409,389
顧客との契約から生じる収益	2,578,371	198,250	56,629	5,547	2,838,798
その他の源泉から認識した収益 (注)1	16,141	57	3	—	16,202
外部顧客からの売上収益	2,594,512	198,307	56,633	5,547	2,855,000

(注)1 その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号「リース」に基づくリース収入等です。

2 国又は地域の区分は、物理的近接度によっています。

3 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1)欧 州・・・・・・・・ハンガリー、イタリア、英国、ドイツ

(2)ア ジ ア・・・・・・・インド、パキスタン、インドネシア、タイ

(3)その他の地域・・・・・・・米国、オーストラリア、メキシコ、コロンビア、南アフリカ

4 顧客の所在地を基礎として区分しています。

8. 1株当たり中間利益

(1) 基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益

基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	151,106	217,451
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	1,938,941,682	1,929,187,316
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益(円)	77.93	112.72

(2) 希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益

希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益の 計算に使用する中間利益(百万円)	151,106	217,451
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	1,938,941,682	1,929,187,316
希薄化性潜在的普通株式の影響(株)	85,135	85,151
希薄化効果の調整後(株)	1,939,026,817	1,929,272,467
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益(円)	77.93	112.71

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、各数値を算定しています。

9. 公正価値測定

(1) 公正価値のヒエラルキーの定義

当社グループにおける公正価値ヒエラルキーのレベルの定義は、以下のとおりです。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した公正価値

レベル3：重要な観察できないインプットを使用して算定した公正価値

公正価値の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、公正価値の算定における優先順位が最も低いレベルに公正価値を分類しています。

また、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。

(2) 公正価値の測定方法

資産及び負債の公正価値は、関連市場情報及び適切な評価方法を使用して決定しています。

資産及び負債の公正価値の測定方法及び前提条件は、次のとおりです。

(現金及び現金同等物、定期預金、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

これらの公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しています。

ただし、割賦債権については、満期までの期間及び予想信用損失などの信用リスクを加味した利率で、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しています。したがって、観察不能なインプットを使用しているためレベル3に分類しています。

(投資信託、その他の負債性金融商品)

その他の負債性金融商品は、債券及び投資事業組合への出資金などで構成されています。

活発な市場のある投資信託については、市場における公正価値に基づいて測定しているため、レベル1に分類しています。

債券及び投資信託について、金融機関等の価格決定モデルに基づき、その価格に使用された観察可能なインプットを用いて測定しているものはレベル2に分類しています。

それ以外の投資信託及び投資事業組合への出資金は、当該投資先資本の公正価値を見積り、当該公正価値の持分相当額で測定しています。これらは観察不能なインプットを使用しているため、レベル3に分類しています。

(株式)

上場株式については、市場における公表価格に基づいて測定しているため、レベル1に分類しています。

非上場の株式については、類似企業比較法などのマーケットアプローチで測定しているため、レベル3に分類しています。

レベル3に分類された非上場株式の公正価値測定に関する重要な観察できないインプットは、類似企業の株価純資産倍率(PBR)及び非流動性ディスカウント(30%)です。公正価値はPBRの上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

(デリバティブ)

デリバティブは、為替予約、通貨オプション、金利及び通貨スワップなどから構成されています。

これらの公正価値は、取引先金融機関から提示された価格や為替レート、金利などの市場で観察可能なインプットに基づき測定しているためレベル2に分類しています。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しています。

長期借入金の公正価値は、条件及び残存期間の類似する債務に対し適用される現在入手可能な利率を使用し、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことによって測定しているため、レベル2に分類しています。

レベル3に分類された金融商品の経常的な公正価値測定は、当社グループの評価方針及び手続に従って、財務部門により行われており、金融商品の個々の資産性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。また、財務部門は公正価値の変動に影響を与える重要な指標の推移を継続的に検証しています。

検証の結果、金融商品の公正価値の毀損が著しい際は、部門管理者のレビューと承認を行っています。

なお、レベル3に分類された金融商品について、観察不能なインプットを合理的に考えられる代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(3) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、次のとおりです。

移行日(2023年4月1日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	746,221	5,782	746	752,750
デリバティブ金融資産	—	8,513	—	8,513
その他の負債性金融商品	—	53,999	6,884	60,883
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	179,528	—	29,298	208,826
合計	925,749	68,295	36,929	1,030,974
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	—	2,757	—	2,757
合計	—	2,757	—	2,757

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	968,864	6,928	1,092	976,885
デリバティブ金融資産	—	1,846	—	1,846
その他の負債性金融商品	—	60,106	49,863	109,969
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	295,628	—	29,913	325,542
合計	1,264,493	68,881	80,869	1,414,243
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	—	5,574	—	5,574
合計	—	5,574	—	5,574

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	900,527	6,760	1,387	908,676
デリバティブ金融資産	—	7,612	—	7,612
その他の負債性金融商品	—	—	50,427	50,427
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	252,735	—	39,817	292,552
合計	1,153,262	14,373	91,633	1,259,269
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	—	103	—	103
合計	—	103	—	103

(4) レベル3に分類された金融商品の調整表

経常的に公正価値で測定するレベル3の金融商品について、増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			
	投資信託	その他の負債性 金融商品	株式	合計
期首残高	746	6,884	29,298	36,929
利得又は損失				
純損益(注)1	141	1,225	—	1,366
その他の包括利益(注)2	—	—	△4,623	△4,623
購入	84	26,375	447	26,907
売却	—	—	—	—
レベル3からの振替(注)3	—	—	△97	△97
その他	—	—	318	318
期末残高	972	34,486	25,342	60,800
純損益に含まれる報告期間の末日に 保有する資産に係る未実現損益(注)1	141	1,225	—	1,366

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			
	投資信託	その他の負債性 金融商品	株式	合計
期首残高	1,092	49,863	29,913	80,869
利得又は損失				
純損益(注)1	△104	△1,008	—	△1,113
その他の包括利益(注)2	—	—	6,923	6,923
購入	400	1,573	3,495	5,469
売却	—	—	△291	△291
レベル3からの振替	—	—	—	—
その他	—	—	△223	△223
期末残高	1,387	50,427	39,817	91,633
純損益に含まれる報告期間の末日に 保有する資産に係る未実現損益(注)1	△104	△1,008	—	△1,113

(注)1 純損益に含まれる利得又は損失は、要約中間連結損益計算書上の「金融収益」及び「金融費用」に表示しています。

2 その他の包括利益に含まれる利得又は損失は、要約中間連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しています。

3 前中間連結会計期間のレベル3からの振替は投資先が上場したことによるものです。

(5) 債却原価で測定する金融資産及び金融負債

債却原価で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、次のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次の表には含めていません。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)		
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
営業債権及びその他の債権						
割賦債権	268,377	267,517	265,285	260,020	265,923	258,787
社債及び借入金						
長期借入金 (1年以内返済予定含む)	590,107	586,290	619,354	616,810	620,984	616,257

(注) 上記の債却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは、割賦債権はレベル3、長期借入金はレベル2に分類しています。

10. 初度適用

当社グループは、2023年4月1日を移行日として当中間連結会計期間の期首からIFRSに準拠しています。

我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下、「日本基準」という。)に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2024年3月31日に終了した連結会計年度に関するものです。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社(以下、「初度適用企業」という。)に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、「IFRS第1号」という。)では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用できるものを定めています。

これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しています。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した任意の免除規定は次のとおりです。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」(以下、「IFRS第3号」という。)を遡及適用しないことを選択することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を適用しないことを選択しています。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっています。

・みなし原価

IFRS第1号では、有形固定資産、投資不動産及び無形資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められています。当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値をみなし原価として使用しています。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められています。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しています。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しています。

・移行日以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号「金融商品」（以下、「IFRS第9号」という。）における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められています。また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められています。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、一部の資本性金融商品についてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しています。

（2）IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」「金融資産及び金融負債の認識の中止」「ヘッジ会計」「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの適用を禁止しています。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しています。

（3）調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は次のとおりです。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しています。

1. 移行日（2023年4月1日）の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
現金及び預金	958,452	△76,306	△13,234	868,911	(1), (8)	現金及び現金同等物
受取手形	772	519,892	△2,838	517,825	(2), (3)	営業債権及びその他の債権
売掛金	490,513	△490,513	—			
貸倒引当金	△7,377	7,377	—		(3)	
商品及び製品	313,896	171,418	△12,595	472,720	(9)	棚卸資産
仕掛品	61,290	△61,290	—			
原材料及び貯蔵品	110,127	△110,127	—		(9)	
		4,920	—	4,920		未収法人所得税
有価証券	45,397	95,062	△782	139,676	(1), (3), (4)	その他の金融資産
その他	215,443	△65,220	△4,789	145,433	(2), (4)	その他の流動資産
流動資産合計	2,188,517	△4,787	△34,241	2,149,488		流動資産合計
有形固定資産	1,134,516	△11,004	200,192	1,323,704	(9), (10)	有形固定資産
		11,004	41,179	52,183	(11)	使用権資産
無形固定資産	3,839	—	136,698	140,537	(12)	無形資産
		71,272	14,735	86,007	(5), (8)	持分法で会計処理されている投資
投資有価証券	1,045,337	△42,263	7,788	1,010,861	(4), (5), (8)	その他の金融資産
長期貸付金	1,352	△1,352	—		(4)	
繰延税金資産	132,605	—	△73,442	59,163	(13)	繰延税金資産
退職給付に係る資産	7,570	△7,570	—			
その他	64,357	△15,680	△9,110	39,566	(14)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△314	314	—			
投資損失引当金	△68	68	—			
固定資産合計	2,389,195	4,787	318,041	2,712,025		非流動資産合計
資産合計	4,577,713	—	283,800	4,861,513		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
買掛金	362,913	28,375	△6,676	384,612	(2)	営業債務及びその他の債務
電子記録債務	20,242	△20,242	—			社債及び借入金
短期借入金	173,730	173,319	—	347,050	(6)	社債及び借入金
1年内返済予定の長期借入金	173,319	△173,319	—		(6)	
未払法人税等	44,242	—	—	44,242		未払法人所得税
製品保証引当金	208,282	—	55,242	63,177	(4), (11)	その他の金融負債
役員賞与引当金	131	△131	—	208,282		引当金
未払費用	232,026	△232,026	—		(7)	
その他	272,547	168,782	36,224	477,554	(2), (4), (7), (15)	その他の流動負債
流動負債合計	1,487,436	—	37,482	1,524,919		流動負債合計
長期借入金	416,787	—	—	416,787		社債及び借入金
退職給付に係る負債	66,531	26,448	24,579	51,028	(4), (11)	その他の金融負債
災害対策引当金	265	—	△15,066	51,465	(14)	退職給付に係る負債
製造物賠償責任引当金	3,888	△3,888	—	18,518	(7)	引当金
リサイクル引当金	14,322	△14,322	—			
繰延税金負債	7,170	—	2,157	9,327	(13)	繰延税金負債
役員退職慰労引当金	16	△16	—			
その他	72,673	△26,473	△265	45,934	(4), (7)	その他の非流動負債
固定負債合計	581,656	—	11,404	593,061		非流動負債合計
負債合計	2,069,092	—	48,887	2,117,980		負債合計
資本金	138,370	—	—	138,370		資本金
資本剰余金	138,180	—	—	138,180		資本剰余金
利益剰余金	1,813,209	—	157,911	1,971,121	(17)	利益剰余金
自己株式	△19,396	—	—	△19,396		自己株式
新株予約権	41	△41	—			
その他の包括利益累計額	7,653	41	58,215	65,911	(14), (16)	その他の資本の構成要素
非支配株主持分	430,561	—	18,785	449,346		非支配持分
純資産合計	2,508,620	—	234,912	2,743,533		資本合計
負債純資産合計	4,577,713	—	283,800	4,861,513		負債及び資本合計

2. 前中間連結会計期間(2023年9月30日)の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
現金及び預金	947,879	△124,900	△13,841	809,137	(1), (8)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	533,780	24,685	△2,838	555,626	(2), (3)	営業債権及びその他の債権
貸倒引当金	△7,649	7,649	—		(3)	
商品及び製品	395,102	162,242	△16,263	541,081	(9)	棚卸資産
仕掛品	55,271	△55,271	—			
原材料及び貯蔵品	106,971	△106,971	—		(9)	
		6,238	—	6,238		未収法人所得税
有価証券	53,367	148,605	2,058	204,032	(1), (3), (4)	その他の金融資産
その他	230,334	△67,825	△12,105	150,403	(2), (4)	その他の流動資産
流動資産合計	2,315,057	△5,547	△42,990	2,266,519		流動資産合計
有形固定資産	1,235,912	△12,719	216,967	1,440,160	(9), (10)	有形固定資産
		12,719	46,382	59,102	(11)	使用権資産
無形固定資産	6,015	—	136,330	142,346	(12)	無形資産
		79,689	16,451	96,140	(5), (8)	持分法で会計処理されている投資
投資有価証券	1,263,185	△46,940	6,693	1,222,938	(4), (5), (8)	その他の金融資産
		115,003	△44,959	70,043	(13)	繰延税金資産
その他	209,645	△143,178	△10,272	56,192	(4), (14)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△315	315	—			
投資損失引当金	△661	661	—			
固定資産合計	2,713,782	5,547	367,594	3,086,923		非流動資産合計
資産合計	5,028,839	—	324,603	5,353,443		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
買掛金	412,014	27,718	△5,570	434,162	(2)	営業債務及びその他の債務
電子記録債務	21,180	△21,180	—	451,683		社債及び借入金
短期借入金	451,683	—	—	72,725		未払法人所得税
未払法人税等	72,769	—	△43	67,051	(4), (11)	その他の金融負債
製品保証引当金	188,307	57,710	9,341	188,307		引当金
その他	518,502	△64,249	32,891	487,145	(2), (4), (15)	その他の流動負債
流動負債合計	1,664,457	—	36,618	1,701,075		流動負債合計
長期借入金	315,537	—	△347	315,189		社債及び借入金
退職給付に係る負債	69,690	28,427	26,044	54,471	(4), (11)	その他の金融負債
その他の引当金	19,502	—	△17,149	52,540	(14)	退職給付に係る負債
その他	91,982	304	—	19,805	(7)	引当金
		7,911	31,783	39,694	(13)	繰延税金負債
		△36,640	3,850	59,191	(4), (7)	その他の非流動負債
固定負債合計	496,713	—	44,180	540,893		非流動負債合計
負債合計	2,161,170	—	80,799	2,241,969		負債合計
資本金	138,370	—	—	138,370		資本金
資本剰余金	138,222	—	—	138,222		資本剰余金
利益剰余金	1,918,252	—	178,776	2,097,028	(17)	利益剰余金
自己株式	△39,294	—	—	△39,294		自己株式
新株予約権	41	△41	—			
その他の包括利益累計額	202,560	41	42,397	244,998	(14), (16)	その他の資本の構成要素
非支配株主持分	509,516	—	22,631	532,148		非支配持分
純資産合計	2,867,669	—	243,804	3,111,473		資本合計
負債純資産合計	5,028,839	—	324,603	5,353,443		負債及び資本合計

3. 前連結会計年度(2024年3月31日)の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
現金及び預金	952,839	△99,202	△13,616	840,020	(1), (8)	現金及び現金同等物
受取手形	949	587,384	—	588,333	(2), (3)	営業債権及びその他の債権
売掛金	565,011	△565,011	—		(3)	
貸倒引当金	△7,192	7,192	—		(9)	棚卸資産
商品及び製品	437,006	154,755	△17,934	573,828		
仕掛品	52,109	△52,109	—			
原材料及び貯蔵品	102,646	△102,646	—		(9)	
		7,421	—	7,421		未収法人所得税
有価証券	101,592	114,719	3,299	219,611	(1), (3), (4)	その他の金融資産
その他	232,675	△60,977	△9,392	162,305	(2), (4)	その他の流動資産
流動資産合計	2,437,638	△8,472	△37,644	2,391,521		流動資産合計
有形固定資産	1,329,840	△13,680	229,532	1,545,693	(9), (10)	有形固定資産
		13,860	46,576	60,437	(11)	使用権資産
無形固定資産	7,804	△197	140,093	147,700	(12)	無形資産
		91,044	17,360	108,404	(5), (8)	持分法で会計処理されている投資
投資有価証券	1,402,059	△19,406	5,192	1,387,845	(4), (5), (8)	その他の金融資産
長期貸付金	1,364	△1,364	—		(4)	
繰延税金資産	85,444	△14	△9,992	75,436	(13)	繰延税金資産
退職給付に係る資産	19,241	△19,241	—			
その他	102,579	△42,869	△19,092	40,618	(14)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△354	354	—			
固定資産合計	2,947,980	8,485	409,669	3,366,135		非流動資産合計
資産合計	5,385,618	12	372,024	5,757,656		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
買掛金	419,898	34,432	△10,105	444,225	(2)	営業債務及びその他の債務
電子記録債務	22,659	△22,659	—			
短期借入金	166,543	290,237	—	456,780	(6)	社債及び借入金
1年内返済予定の長期借入金	290,237	△290,237	—		(6)	
未払法人税等	67,120	—	△2	67,117		未払法人所得税
		68,029	11,037	79,067	(4), (11)	その他の金融負債
製品保証引当金	190,053	—	—	190,053		引当金
役員賞与引当金	94	△94	—		(7)	
未払費用	263,194	△263,194	—		(7)	
その他	321,244	183,451	40,065	544,761	(2), (4), (7), (15)	その他の流動負債
流動負債合計	1,741,046	△34	40,995	1,782,006		流動負債合計
長期借入金	329,401	—	△283	329,117		社債及び借入金
		29,185	26,453	55,638	(4), (11)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	59,894	—	△14,546	45,348	(14)	退職給付に係る負債
製造物賠償責任引当金	4,533	15,968	—	20,502	(7)	引当金
リサイクル引当金	15,594	△15,594	—			
繰延税金負債	4,114	—	73,093	77,208	(13)	繰延税金負債
役員退職慰労引当金	16	△16	—			
その他	92,619	△29,494	283	63,408	(4), (7)	その他の非流動負債
固定負債合計	506,174	47	85,000	591,222		非流動負債合計
負債合計	2,247,220	12	125,995	2,373,229		負債合計
資本金	138,370	—	—	138,370		資本金
資本剰余金	69,084	—	△1,096	67,988		資本剰余金
利益剰余金	2,030,090	—	211,653	2,241,744	(17)	利益剰余金
自己株式	△39,300	—	—	△39,300		自己株式
新株予約権	41	△41	—			
その他の包括利益累計額	292,768	41	18,161	310,971	(14), (16)	その他の資本の構成要素
非支配株主持分	647,342	—	17,311	664,654		非支配持分
純資産合計	3,138,397	—	246,029	3,384,427		資本合計
負債純資産合計	5,385,618	12	372,024	5,757,656		負債及び資本合計

4. 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)の包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	2,564,400	—	△8,321	2,556,078	(18)	売上収益
売上原価	1,898,568	—	△2,243	1,896,324	(19), (22)	売上原価
売上総利益	665,832	—	△6,077	659,754		売上総利益
販売費及び一般管理費	436,370	—	△13,994	422,375	(18), (19), (22)	販売費及び一般管理費
		6,864	△190	6,673	(19), (20)	その他の収益
		9,088	△3,169	5,918	(19), (20)	その他の費用
営業利益	229,461	△2,224	10,896	238,133		営業利益
営業外収益	27,066	△27,066	—		(20)	
営業外費用	15,570	△15,570	—		(20)	
特別利益	1,096	△1,096	—		(20)	
特別損失	1,084	△1,084	—		(20)	
	14,715	36,866	51,581	(20), (21)		金融収益
	7,565	437	8,002	(20), (21)		金融費用
	6,583	△180	6,402	(20)		持分法による投資損益
税金等調整前四半期純利益	240,969	—	47,144	288,114		税引前中間利益
法人税等	77,030	—	9,999	87,030	(23)	法人所得税費用
四半期純利益	163,939	—	37,144	201,084		中間利益
親会社株主に帰属する四半期純利益	129,348	—	21,758	151,106		中間利益の帰属
非支配株主に帰属する四半期純利益	34,591	—	15,386	49,977		親会社の所有者
						非支配持分

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
四半期純利益	163,939	—	37,144	201,084		中間利益
その他の包括利益						純損益に振り替えられることのない項目
退職給付に係る調整額	164	—	△1,402	△1,237		確定給付制度の再測定
その他有価証券評価差額金	74,357	—	△34,249	40,108	(21)	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
		△23	—	△23		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
為替換算調整勘定	182,733	—	5,669	188,402		純損益に振り替えられる可能性のある項目
繰延ヘッジ損益	20	—	0	21		在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	2,326	23	1,727	4,077		キャッシュ・フロー・ヘッジ
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分						
その他の包括利益合計	259,603	—	△28,253	231,350		その他の包括利益合計
四半期包括利益	423,543	—	8,891	432,434		中間包括利益
親会社株主に係る四半期包括利益	324,254	—	5,045	329,300		中間包括利益の帰属
非支配株主に係る四半期包括利益	99,288	—	3,845	103,134		親会社の所有者
						非支配持分

5. 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	5,374,255	—	△16,732	5,357,523	(18)	売上収益
売上原価	3,959,818	—	△13,035	3,946,782	(19), (22)	売上原価
売上総利益	1,414,437	—	△3,696	1,410,740		売上総利益
販売費及び一般管理費	948,874	—	△32,697	916,177	(18), (19), (22)	販売費及び一般管理費
		15,930	3,304	19,234	(19), (20)	その他の収益
		18,698	1,265	19,963	(19), (20)	その他の費用
営業利益	465,563	△2,768	31,039	493,834		営業利益
営業外収益	58,111	△58,111	—		(20)	
営業外費用	35,149	△35,149	—		(20)	
特別利益	3,486	△3,486	—		(20)	
特別損失	2,734	△2,734	—		(20)	
		33,437	71,702	105,140	(20), (21)	金融収益
		19,186	830	20,016	(20), (21)	金融費用
		12,229	525	12,755	(20)	持分法による投資損益
税金等調整前当期純利益	489,276	—	102,437	591,713		税引前利益
法人税等合計	145,049	—	27,355	172,404	(23)	法人所得税費用
当期純利益	344,227	—	75,082	419,309		当期利益
親会社株主に帰属する当期純利益	267,717	—	49,299	317,017		当期利益の帰属 親会社の所有者
非支配株主に帰属する当期純利益	76,509	—	25,782	102,291		非支配持分

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	344,227	—	75,082	419,309		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益 純損益に振り替えられることのない項目
退職給付に係る調整額	15,322	—	△12,159	3,163		確定給付制度の再測定
その他有価証券評価差額金	146,800	—	△65,847	80,952	(21)	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
		24	—	24		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
						純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	212,801	—	17,515	230,317		在外営業活動体の換算差額
繰延ヘッジ損益	△15	—	0	△14		キャッシュ・フロー・ヘッジ
持分法適用会社に対する持分相当額	2,926	△24	2,047	4,948		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	377,835	—	△58,443	319,391		その他の包括利益合計
包括利益	722,062	—	16,638	738,701		当期包括利益
親会社株主に係る包括利益	552,832	—	13,687	566,519		当期包括利益の帰属 親会社の所有者
非支配株主に係る包括利益	169,230	—	2,951	172,181		非支配持分

6. 資本に対する調整に関する注記

① 表示組替

(1) 現金及び現金同等物

日本基準では「現金及び預金」に含めていた預入期間が3ヶ月超の定期預金については、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に振り替えてています。また、日本基準では、「有価証券」に含めていた短期運用資産(3ヶ月以内のもの)を、IFRSでは「現金及び現金同等物」に振り替えてています。

(2) 未収入金及び未払金の振替

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた未収入金については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振り替えており、また、日本基準では流動負債の「その他」に含めていた未払金については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振り替えてています。

(3) 貸倒引当金の振替

日本基準では区分掲記していた流動資産の「貸倒引当金」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」及び流動資産の「その他の金融資産」から直接控除して純額で表示するように振り替えてています。

(4) その他の金融資産及びその他の金融負債の振替

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた短期貸付金については、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に振り替えており、日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」及び「長期貸付金」については、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」に振り替えてています。また、日本基準では流動負債及び固定負債の「その他」に含めていたリース債務は、それぞれIFRSでは流動負債及び非流動負債の「その他の金融負債」に振り替えています。

(5) 持分法で会計処理されている投資の振替

日本基準では「投資有価証券」に含めていた「持分法で会計処理されている投資」については、IFRSでは区分掲記しています。

(6) 社債及び借入金の振替

日本基準では区分掲記していた「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」については、IFRSでは流動負債の「社債及び借入金」に振り替えてています。

(7) その他の負債の振替

日本基準では流動負債に区分掲記していた「役員賞与引当金」及び「未払費用」は、IFRSでは「その他の流動負債」に振り替えており、固定負債の「その他」に含めていた資産除去債務は、IFRSでは非流動負債の「引当金」に振り替えています。

② 認識及び測定の差異

(8) 連結範囲に対する調整

日本基準では連結していた一部の子会社について、IFRSでは投資先に対するパワーの観点から実質的な支配関係を考慮し、共同支配企業として持分法を適用しています。

(9) 棚卸資産の振替

日本基準では「原材料及び貯蔵品」として計上していた事務用消耗品及び販売促進用の物品については、IFRSでは資産の定義を満たさないため利益剰余金に振り替えています。また、同じく日本基準で「原材料及び貯蔵品」として計上していた交換部品、予備器具及び保守用部品については、IFRSでは分類を見直したことにより「有形固定資産」に振り替えています。

(10) 有形固定資産の計上額の調整

日本基準では有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しています。また、IFRSの適用に伴い、見積耐用年数を見直しています。

(11) 使用権資産及びリース負債の計上額の調整

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、IFRSでは借手リースの分類を行わず、「使用権資産」として計上しています。また、当該リース取引の資産計上に伴うリース負債を「その他の金融負債」に計上しています。

(12) 無形資産の計上額の調整

日本基準では、発生時費用処理していた研究開発費について、IFRSでは資産化の要件を満たす支出額を資産計上しています。

(13) 繰延税金資産及び繰延税金負債の調整

主として日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したことにより、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の金額を調整しています。

(14) 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整

日本基準とIFRSの間で割引率等の数理計算上の仮定の相違が存在するため、IFRSの規定に準拠し、退職給付債務を再計算しています。数理計算上の差異について、日本基準では発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生の翌年度から費用処理していましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振り替えていました。

また、確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額は資産上限額に制限され、その調整をその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振り替えていました。

(15) 未消化の有給休暇

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは将来の有給休暇の権利を生じさせる勤務を従業員が提供した時点で負債として、「その他の流動負債」に計上しています。

(16) 在外営業活動体の累積換算差額

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振り替えていました。

(17) 利益剰余金に対する調整額(税効果後)

利益剰余金の認識・測定の差異調整の主な項目は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前中間連結会計期間 (2023年9月30日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の計上額の調整	132,062	135,589	142,911
無形資産の計上額の調整	94,649	95,380	98,116
未払有給休暇に対する調整	△14,435	△14,502	△15,007
退職給付会計に関する調整	△24,694	△24,237	△19,421
負債性金融資産の公正価値測定	55,062	72,948	91,774
在外子会社に係る累積換算差額の振替	△79,461	△79,461	△79,461
その他	△5,271	△6,940	△7,258
合計	157,911	178,776	211,653

7. 純損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(18) 売上収益に係る調整

日本基準では顧客が製品の支配を獲得したあとに行う出荷に係る輸送コストについて、「売上高」と「販売費及び一般管理費」に総額で表示していましたが、IFRSでは純額で「売上収益」として表示しています。

(19) 減価償却方法の変更

日本基準では有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しています。

(20) 表示科目に対する調整

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資損益」に表示しています。

(21) 負債性金融商品

日本基準では投資有価証券に含まれる一部の負債性金融商品について、公正価値の変動をその他の包括利益で認識していましたが、IFRSでは「金融収益」及び「金融費用」として認識しています。

(22) 未消化の有給休暇

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは人件費として認識し、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(23) 法人所得税費用

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記していましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しています。また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しています。

8. キャッシュ・フローに対する調整

日本基準では「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分していた研究開発費の支出額の内、IFRSでは資産の認識要件を満たした開発活動に係る支出を、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分しています。

日本基準では「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分していた借手リースのオペレーティング・リースの賃借料支払額を、IFRSでは「リース負債の返済による支出」として、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分しています。

2 【その他】

2024年6月27日開催の定時株主総会において、期末配当に関し、次のとおり決議しました。

- ① 期末配当による配当金の総額…………… 32,319百万円
- ② 1株当たりの金額…………… 67円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 2024年6月28日

(注) 1 2024年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

2 当社は2024年4月1日付で普通株式1株を4株に株式分割しています。1株当たりの金額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しています。

また、2024年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- ① 中間配当による配当金の総額…………… 38,592百万円
- ② 1株当たりの金額…………… 20円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 2024年11月29日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

スズキ株式会社

取締役会 御中

清明監査法人

東京都町田市

指定社員 業務執行社員	公認会計士 今村 敬
指定社員 業務執行社員	公認会計士 西川 浩司
指定社員 業務執行社員	公認会計士 岩尾 健太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠入手する。

監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。